

新型コロナウイルス感染症に対応した

10月からの学校生活について

(10月4日～11月12日)

令和3年10月 1日
佐倉市立千代田小学校

佐倉市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、10月4日からは感染対策を講じた上で以下の教育活動を展開してまいります。

記

1 教育課程について（授業は40分単位）

- ・小学1，2年生：4時間授業を週に2回、5時間授業を週に3回行います。
- ・小学3年生：5時間授業を毎日行います。
- ・小学4，5，6年生：5時間授業を週に3回、6時間授業を週に2回行います。

2 学校行事について

- ・校外学習については、感染対策を講じながら実施します。詳細については、追って文書で連絡します。

3 朝の健康観察について

- ・家庭で朝の健康観察を保護者が確実に行ってください。お子様や同居するご家族の中に少しでも体調がすぐれない人がいる場合は、登校を見合わせていただき、速やかに学校までご連絡ください。

4 新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た場合の対応について

- ・保健所の指示により、感染状況を見極めながら休校措置をとる場合があります。その場合、学年単位もしくは学校単位で休校となります。
- ・長期の出席停止となった児童につきましては、保護者のご理解をいただいた上で、紙媒体による学習課題を配付するとともに、実施可能な学年についてはオンラインによる授業を実施します。

5 「新しい生活様式に基づく学校生活の流れ」について

- ・学校のホームページにアップロードする予定ですので、ご確認ください。
(10月1日以降)

6 その他

- ・学校生活に不安のあるご家庭は、学級担任までご連絡ください。
- ・学校でお子様の体調に異常が生じましたら、ご家庭に連絡をしますのでお迎えをお願いします。
- ・以上のような理由で学校へ登校できない児童については、欠席扱いにいたしません。
- ・新たな展開が生じた場合は、その都度連絡いたします。
- ・問い合わせ先：千代田小学校 487-3140